

肥育経営安定特別対策事業

契約生産者の皆さんへ

平成30年6月販売肥育牛の牛マルキン補填金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（平成30年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業	肉専用種	交雑種	乳用種
粗収益 (A)	1,235,923	690,160	456,025
うち 主産物価格 a×b	1,225,804	685,440	451,992
枝肉市場価格(円/kg) a	2,413	1,360	1,018
枝肉重量(kg) b	508	504	444
生産コスト (B)	1,267,424	773,500	480,442
うち もと畜費	800,126	397,672	189,510
うち 飼料費	283,384	274,020	216,963
うち 労働費	83,445	39,627	25,437
差額(C)=(A)-(B)	△31,501	△83,340	△24,417
補填金単価((C)×0.9)	28,300	75,000	21,900

※補填金単価100円未満切捨て

なお、平成30年4月販売交付対象牛の精算払の額は

交雑種 4,000円、乳用種 3,800円

平成30年5月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 3,800円、交雑種 4,000円、乳用種 3,800円 です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 補填金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、異動報告は速やかに行いましょう。